

第6期 障がい者福祉計画 事業評価シート（令和3年～令和5年度分）

事業名	事業概要等	見通し（上段）と実績（下段） ※区分(単位)は、注釈がないときは各年度3月期					評価・課題等
		区分	R2	R3	R4	R5	
居宅介護 (ホームヘルプサービス)	日常生活を営むことが困難な身体障がい者や支援が必要な精神障がい者、知的障がい者、難病患者等にホームヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、家事援助、その他の日常生活上の介護や相談を行います。	利用者数	130	119	119	120	利用者数の大きな変動はないが、利用時間は経年的に増加し計画数値を上回っている。市内提供事業所も一定数あり、提供体制は概ね整っている。
		利用時間	2,333	2,500	2,550	2,601	
		利用者数	127	122			
		利用時間	2,571	2,654			
重度訪問介護	常時介護を要する重度の肢体不自由者または行動上著しい困難を有する重度の知的障がい者や精神障がい者に対して、居宅において、入浴、排せつ、家事援助、その他の日常生活上の介護や相談を行うとともに、外出時における移動中の介護や入院中の支援を総合的にを行います。	利用者数	4	5	5	5	サービスの特性上、利用者は少ないが一人あたりの支給量が多い。利用者の病状の変動等に伴い、利用時間は増加しており計画数値を上回っている。
		利用時間	470	694	816	816	
		利用者数	4	5			
		利用時間	783	852			
同行援護	視覚障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者が社会生活上外出する場合において、代筆や代読等、移動時における支援や援護、食事や排せつ等、外出時に必要となる援助を行います。	利用者数	30	20	20	20	利用対象者が限定されているサービス種別。利用人数の大きな変動はないが、一人当たりの利用時間はやや増加している。外出先が市外の場合もあり、市外の事業所利用も多い。月15時間から20時間程度が平均利用時間となっている。
		利用時間	420	294	295	295	
		利用者数	22	22			
		利用時間	376	393			
行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動上著しい困難を有し、常時介護が必要な障がい者が外出する際に生じる危険を回避するために必要な援護や移動中の介護を行います。	利用者数	59	50	50	51	利用者数の大きな変動はないが、利用時間は経年的に増加している。近年、強度行動障がい者の休日の支援などの家族支援を目的とした利用が増えている。
		利用時間	782	817	835	853	
		利用者数	57	56			
		利用時間	943	998			
重度障害者等 包括支援	常時介護を要する重度の肢体不自由者等が、その介護の必要の程度が著しい際に、日常生活上の介護等を総合的にを行います。	利用者数	—	0	0	0	県内に事業所はなく利用対象者がいないため実績はなし。
		利用時間	0	0	0	0	
		利用者数	0	0			
		利用時間	0	0			
生活介護	常時介護を要する障がい者が、主として昼間に、障がい者支援施設その他施設に通い、入浴、排せつ、家事援助、その他の日常生活上の介護や相談等のサービスを受けながら、各種創作活動や生産活動が行えるよう支援します。	利用者数	284	257	262	267	利用者数の大きな変動はない。コロナ禍でも事業所の休止等の場合を除き、継続的な利用実績があった。市内や近隣市外の事業所利用が多い。
		利用日数	5,401	4,782	4,838	4,894	
		利用者数	255	256			
		利用日数	5,130	5,016			

事業名	事業概要等	見通し（上段）と実績（下段） ※区分(単位)は、注釈がないときは各年度3月期					評価・課題等
		区分	R2	R3	R4	R5	
自立訓練 (機能訓練)	身体機能・生活能力の維持・向上等の支援が必要な障がい者に対して、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所または障がい者の居宅において、理学療法、作業療法その他の必要リハビリテーション、生活等に関する相談および助言等の支援を行います。	利用者数	4	1	1	1	市内に事業所はない。利用対象者も限られるが、必要な場合は、速やかに支給している。
		利用日数	59	17	17	17	
		利用者数	1	0			
		利用日数	22	0			
宿泊型自立訓練	地域移行に向けて居住の場を提供して訓練・支援が必要な障がい者に対して、居室やその他の設備を利用し、家事等の日常生活能力を向上するための支援、生活等に関する相談・助言等の必要な支援を行います。	利用者数	1	3	3	3	市内に事業所はない。利用対象者も限られるが、必要な場合は、速やかに支給している。
		利用日数	26	93	93	93	
		利用者数	2	1			
		利用日数	62	2			
自立訓練 (生活訓練)	生活能力の維持・向上等の支援が必要な障がい者に対して、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所または障害のある方の居宅において、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談および助言等の支援を行います。	利用者数	5	11	11	12	市内に事業所はなく近隣市外の事業所を利用されている。利用対象者は限られるが、必要な場合には、速やかに支給している。
		利用日数	77	163	163	178	
		利用者数	12	10			
		利用日数	178	161			
就労移行支援	就労を希望する障がい者に対して、生産活動やその他の活動機会の提供を通じて、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数	28	21	21	22	市内の事業所は1か所で市外の事業所利用も多い。県外事業所の利用を希望する一般就労経験のある精神（発達障がいを含む）障がい者の割合が多い傾向にある。休職中のリワーク支援や、大学での就職活動等を機に大学の相談窓口から紹介され利用に至る利用者が、経年的に一定数ある。
		利用日数	461	375	384	393	
		利用者数	28	29			
		利用日数	414	460			
就労継続支援 A型（雇用型）	企業等に就労することが困難な障がい者に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練等を行います。	利用者数	64	50	53	55	市内の事業所は1か所で市外の事業所利用も多い。近隣市外の事業所増加によりサービス提供体制は整ってきている。また、就労内容も多様化している。一方で、利用者の高齢化や体調の変動等によって就労継続支援B型へ移行する場合もあった。
		利用日数	1,356	950	988	1,026	
		利用者数	48	56			
		利用日数	1,028	1,105			
就労継続支援 B型（非雇用型）	通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障がい者に対し、生産活動等の機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練等を行います。	利用者数	110	135	145	155	利用者は計画数値を上回り、経年的に増加傾向にある。市内の事業所利用も多いが、同様に近隣市外の事業所利用がある。
		利用日数	1,764	2,098	2,230	2,370	
		利用者数	140	146			
		利用日数	2,383	2,366			
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がい者に対して、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行います。	利用者数	9	10	15	20	平成30年度からの新サービス。市内に事業所は1か所あり、県内・外でも徐々に増えており、サービス提供体制が整ってきつつある。利用は増加傾向にある。
		利用者数	12	23			
療養介護	医療と常時介護が必要な障がい者に対して、主として昼間に、病院その他施設において機能訓練、療養、看護、日常生活の介護等を行います。	利用者数	14	13	13	14	重度の障がい者のためのサービスで、利用対象者は限定されるが、必要な場合は医療機関等と連携し速やかにサービス支給をしている。
		利用者数	13	12			

事業名	事業概要等	見通し(上段)と実績(下段) ※区分(単位)は、注釈がないときは各年度3月期					評価・課題等
		区分	R2	R3	R4	R5	
短期入所 (ショートステイ)	介護者等の病気、出産等により、一時的に家庭での介護が困難となった場合、障がい者やその家族等の負担を軽減するため、在宅障がい者が短期間施設を利用することにより、障がい者の入浴、排泄および食事の介護その他必要な支援を行います。	利用者数	55	50	60	62	緊急時などの利用ができるよう、利用希望者には事前申請によりサービス支給をしている。親の高齢化による介護力の低下等から、家族のレスパイト目的の定期利用もある。コロナ禍で利用控えの時期もあったが、緊急時や定期的な利用希望のニーズは常に高い。更なる支援体制作りが必要である。
		利用日数	265	250	300	310	
		利用者数	46	35			
		利用日数	216	237			
共同生活援助(グループホーム)	地域において共同生活を営む障がい者に対して、主として夜間に、共同生活を営む住居において入浴、排せつ、家事援助、その他の日常生活上の介護や相談等を行います。	利用者数	53	62	64	66	介護を担う親の高齢化等により、親亡き後を見据えたグループホームの需要は高まっている。利用者は年々増加し、近隣で新たなグループホームが開所すると、その都度利用決定は増加する傾向にある。
			63	71			
施設入所支援	在宅での生活が困難で施設に入所している障がい者に対して、主として夜間に、入浴、排せつ、家事援助、その他の日常生活上の介護や相談等のサービスを提供します。	利用者数	68	58	58	58	施設入所者の数は概ね横ばいであるが、利用者の高齢化に伴い、医療依存度の高い人も増えている。入退院を繰り返すケースも出てきている。
			60	58			
自立生活援助	障がい者支援施設やグループホーム等を利用していただ障がい者で一人暮らしを希望する知的障がい者や精神障がい者に対して、一定期間にわたり、定期的な巡回訪問等により、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行います。	利用者数	2	0	1	1	平成30年度からの新サービス。市内に事業所はないが、近隣市町村に事業所ができたこともあり、利用実績がある。
			0	1			
計画相談支援	障害福祉サービスおよび地域相談支援を利用する障がい者に対し、相談支援専門員がサービス利用のための支援や調整を行い、サービス等利用計画を作成するとともに、サービス等の利用状況の検証や計画の見直しを行います。	利用件数(月平均)	114	114	118	122	1か所が休止となり新たに2か所が新規開所し、市内には8ヶ所の相談支援事業所がある。サービス利用者は年々増加し利用件数も増加しているが、相談支援専門員の総数はあまり増えていない。相談支援専門員の更なる充足が必要である。
			138	144			
地域移行支援	障がい者支援施設等に入所している障がい者または精神科病院に入院している精神障がい者、刑事施設等に入所されている障がい者に対して、住居の確保やその他地域生活に移行するための活動に関する相談等を行います。	利用者数	1	1	1	1	対象者も限られ、現在利用者はいない。今後、障がい者の地域移行に向け、相談支援の質的・量的確保が必要である。
			0	0			
地域定着支援	施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した障がい者、地域生活が不安定な障がい者等に対し、常時の連絡体制を確保し、障がい特性に起因して生じた緊急の事態等に相談等の支援を行います。	利用者数	1	1	1	1	サービス支給実績はない。
			0	0			
手話通訳者の派遣	聴覚、音声または言語機能障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者を派遣します。	派遣件数(年度)	353	260	280	300	利用希望者からの申請に対し、迅速な派遣決定に努めている。
			222	204			
手話通訳者の設置	聴覚障がい者等のコミュニケーションを保障するため、市役所に手話通訳者の配置を検討します。	人数	1	1	1	2	福祉センターに専任手話通訳者を設置し、意思疎通支援を図っている。
			1	1			
要約筆記者の派遣	聴覚、音声または言語機能障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、専門性の高い意思疎通支援を行う要約筆記者を派遣します。	派遣件数(年度)	39	38	39	40	利用希望者からの申請に対し、迅速な派遣決定に努めている。
			29	48			
日常生活用具の給付	在宅の主に重度身体障がい者等に対して日常生活の便宜を図るため、特殊寝台、特殊マット等、障がいの種類や程度、必要性に応じた用具を給付します。	利用件数(年度)	2,275	2,752	2,696	2,826	利用希望者からの申請に対し、迅速な支給決定に努めている。
			2,325	2,312			

事業名	事業概要等	見通し（上段）と実績（下段） ※区分(単位)は、注釈がないときは各年度3月期					評価・課題等
		区分	R2	R3	R4	R5	
手話奉仕員養成研修	手話奉仕員(ボランティア)等の育成のための講習会を継続して実施する等、必要な人材の育成に努めます。	開催回数(年度)	— 20	44 24	44	44	聴覚障がい者等の社会参加におけるコミュニケーションを支援する技術を学べる講座を開催している。
移動支援	障がい者が社会生活上、外出することが必要な場合において、行動する際に生じる危険回避のための援護や移動中の介護を行います。	利用者数 利用時間 利用者数 利用時間	128 1,276 99 1,025	114 1,123 75 682	114 1,123	114 1,123	障がい者の社会参加のため速やかにサービス支給をしている。
地域活動支援センター	障がい者の創作的活動や生産活動の機会および交流の場を提供します。	利用者数(年度)	80 71	81 80	82	82	市内にⅠ型とⅢ型が1か所ずつある。また、希望により市外の施設の利用も可能である。利用希望者には事業所との調整のもと速やかにサービス支給をしている。
日中一時支援	主に知的障がい者や障がい児に対して、一時的に介護が困難な場合、通所施設等において短時間の見守りや保護を行います。	利用者数 利用日数 利用者数 利用日数	114 447 73 281	70 315 68 249	72 325	74 333	コロナ感染予防の観点で利用を控えるケースもあった。今後も介護者等の緊急時に対応できるような支援体制作りが必要である。
訪問入浴サービス	通所による入浴が困難な重度障がい者に対し、訪問入浴車を派遣し、在宅での入浴を行います。	利用者数	1 1	1 2	1	1	利用対象者が限定されるサービスで利用実績は少ない。利用希望があれば、速やかに支給している。
福祉ホーム	居住の場の確保が困難な障がい者に対し、低額な料金で住居の提供を図ります。また、居宅サービスとの連携を図ることにより、生活環境の充実を図ります。	利用者数	23 23	24 24	24	24	市内1か所、市外3か所の利用がある。施設の受け入れ体制が整えば、速やかなサービス支給を行っている。
生活支援センターの設置委託	障がい者に対して、障がい種別やその人の特性に合ったサービスの情報提供および本人や家族に対する適切な助言等を行うため、生活支援センターに専門的な相談員を配置するとともに、関係機関と連携した相談体制の充実に努めます。	設置箇所数	4 4	4 4	4	4	障がい特性に応じた相談が身近でできるよう、それぞれ障がい種別ごとの生活支援センターを4か所設置し、緊急時にも対応できる体制をとっている。生活支援センターによる相談件数は年々増加し、相談内容も複雑化しているため、相談員の経験と高いスキルが求められる。
声の広報等の発行	視覚障がい1・2級の方またはそれと同程度の高齢者の方を対象に社会参加・自立更生の一助として広報いこまち等の音訳・点訳を行います。	件数(年度)	— 222	216 216	216	216	音訳・点訳ボランティア等のご協力のもと、利用者への発行を行っている。
自動車運転免許取得費助成	一般の交通機関の利用が困難な身体障がい者に対して、運転免許証取得のための教習費用を助成します。	利用件数(年度)	— 0	1 0	1	1	利用希望者からの申請に対し、迅速な支給決定に努めている。
自動車改造費助成	一般の交通機関の利用が困難な身体障がい者に対して、就労等に伴い所有する自動車の改造に要した費用を助成します。	利用件数(年度)	— 3	3 2	3	3	利用希望者からの申請に対し、迅速な支給決定に努めている。
補装具費の支給	身体の失われた部位や機能を補って日常生活を容易にするため、義肢、装具、車いす、補聴器等の補装具の交付・貸与・修理にかかる費用を助成します。	利用件数(年度)	216 189	192 218	200	200	利用希望者からの申請に対し、迅速な支給決定に努めている。

事業名	事業概要等	見通し（上段）と実績（下段） ※区分(単位)は、注釈がないときは各年度3月期					評価・課題等
		区分	R2	R3	R4	R5	
小児慢性特定疾病児童等 日常生活用具の給付	在宅で療養している小児慢性特定疾病児童等に対して、日常生活で必要に応じた用具を給付します。	利用件数 (年度)	—	3	3	3	利用希望者からの申請に対し、迅速な支給決定に努めている。
			1	0			
難聴児補聴器購入費 の助成	身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度難聴児の健全な発達を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成します。	利用件数 (年度)	—	3	3	3	利用希望者からの申請に対し、迅速な支給決定に努めている。
			3	0			
児童発達支援	障がい児や発達に遅れや偏りのあるこどもを施設に通園させ、日常生活における基本的な動作の指導や遊びを通じての運動能力やことばの基礎となる力の習得、集団生活への適応訓練等を行います。	利用者数	213	214	214	214	母子保健事業との連携において、市外事業所の利用を含め、必要な児童に対して速やかにサービス支給をしている。市内や近隣市町村で新しい事業所の開設もあり、利用者数や利用日数は年々増加傾向にある。
		利用日数	1,355	1,410	1,410	1,410	
		利用者数	220	250			
		利用日数	1,300	1,426			
医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法士等の機能訓練又は医学的管理下での支援が必要であると認められた障がい児を、施設に通園させ児童発達支援及び治療を行います。	利用者数	—	0	0	0	市内に事業所はなく県内に1か所ある。利用対象者は限られ、これまで利用実績はない。
		利用日数	—	0	0	0	
		利用者数	0	0			
		利用日数	0	0			
放課後等 デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や長期休暇中等において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	利用者数	306	291	324	361	市内及び近隣で新たな事業所が開設され、利用者・利用日数共に増加し、計画数値を上回っている。必要な児童に対しては速やかなサービス支給をしている。また、効果的な支援ができるよう学校との連携ができる体制整備に努めている。
		利用日数	2,894	2,788	3,060	3,358	
		利用者数	316	368			
		利用日数	3,258	3,627			
保育所等訪問支援	保育所等、児童が集団生活を営む施設に通う障がい児・発達の気になる幼児に対して保育所等を利用中、または今後利用する予定の障がい児・発達の気になる児童に対して直接支援やスタッフ支援を行います。	利用者数	—	6	7	10	利用対象に限られ利用者数および利用日数ともに少ないが、必要な児童には速やかに支給している。
		利用日数	—	12	14	20	
		利用者数	5	0			
		利用日数	7	0			
居宅訪問型 児童発達支援	児童発達支援事業等の障害児通所給付を受けるために外出することが著しく困難な重度の障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。	利用者数	—	1	1	2	利用対象に限られ利用者数および利用日数ともに少ないが、必要な児童には速やかに支給している。
		利用日数	—	5	5	10	
		利用者数	2	1			
		利用日数	4	1			
児童相談支援	障害児通所給付を利用する障がい児に対し、相談支援専門員がサービス利用のための支援や調整を行い、児童支援利用計画を作成するとともに、サービス等の利用状況の検証や計画の見直しを行います。	利用件数 (月平均)	117	141	156	173	新たに1か所が新規開所し、市内には6ヶ所の相談支援事業所がある。児童通所のサービス利用者の年々増加し利用件数も増加しているが、相談支援専門員の全体数はあまり増えていない。相談支援専門員のさらなる充実が必要である。
			129	144			